



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

JR小岩駅周辺地区まちづくり  
南小岩七丁目地区

令和7年1月発行

第67号



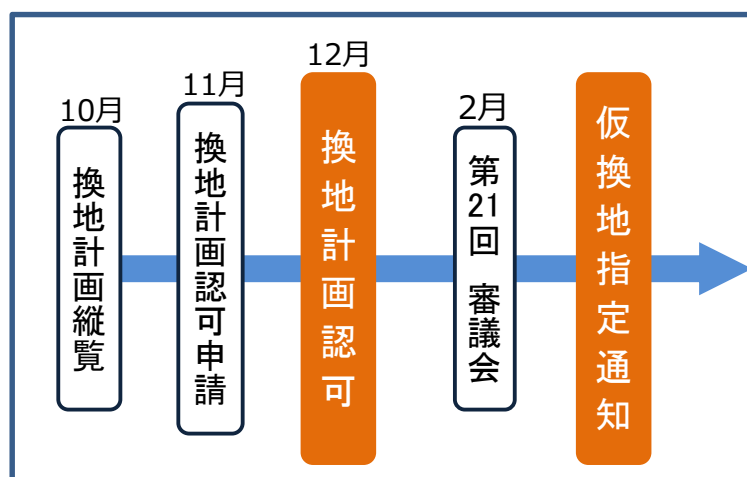
JR小岩駅周辺地区  
まちづくりキャラクター  
こいワン

# まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩六丁目31番の一部、南小岩七丁目20番、21番、23番、27番～30番地、並びに22番、24番～26番、31番の一部、南小岩八丁目7～11番、14番の一部に配付しています。

## 2工区（立体換地街区）・3工区（市街地再開発事業区） 換地計画の認可を取得しました

令和6年12月25日、東京都より2工区（立体換地街区）と3工区（市街地再開発事業区）の換地計画の認可を取得しました。今後、取得した換地計画をもとに、2工区、3工区に仮換地指定を行います。



2工区（立体換地街区）に入られる権利者の方には、仮換地指定通知に代わる「立体換地通知」を送付します。

3工区（市街地再開発事業区）に入られる権利者の方には、仮換地指定通知を送付します。これにより、現在お持ちの土地や建物の権利が市街地再開発事業区の従前の権利として正式に確定します。今後は、令和7年度中の市街地再開発事業の組合設立を目指します。

## 第20回土地区画整理審議会を開催しました

令和6年12月9日（月）に、第20回土地区画整理審議会を開催しました。第20回審議会では、第4回仮換地指定の内容について説明しました。



### 第20回土地区画整理審議会 開催概要

- 【日時】 令和6年12月9日（月）
- 【場所】 JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所
- 【内容】 ①換地計画の認可について  
②第4回仮換地指定対象箇所について  
③第5回仮換地指定の予定箇所について

第21回土地区画整理審議会は、令和7年2月3日（月曜日）に開催予定です。  
※説明会ではありません。個人情報扱う為、傍聴できません。

## 第4回仮換地指定を行いました

令和6年12月に、第4回 仮換地指定を行いました。

仮換地指定後、権利者の方と移転協議を行い、令和7年春以降に補償契約を結ばせていただきます。

対象の方につきましては、令和7年冬～令和8年春（※1）までに建物の除却（解体）をしていただくことになりますので、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

※1 除却（解体）期限は補償契約に基づき、権利者ごとに異なります。

### 仮換地指定とは？

従前の宅地に代えて、新たに使用収益可能な宅地（換地）を定めることです。換地は事業完了時の換地処分を経て登記される土地であるため、この宅地を換地処分までの間、仮の換地ということで、仮換地といいます。

この通知は、これからお住まい（ご使用）になる土地（仮換地）の位置・地積・仮換地指定の効力発生日等をお知らせするものです。今後の再建の手続き等に必要な書類となりますので、お手元に届きましたら**紛失することのないよう、大切に保管してください。**



令和5年3月に本地区で初めての仮換地指定を行い、今回が4回目の仮換地指定となりました。

これまでに従前の宅地面積の約20%に指定をさせていただきました。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課移転造成係 【電話】03-5694-2751（直通）

江戸川区公式ホームページでは小岩駅周辺地区のまちづくり情報を掲載しております。

区公式HP

JR小岩駅周辺地区まちづくり

検索

